

船舶事故等調査報告書

平成25年4月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012仙第20号
事故等種類	衝突（防波堤）
発生日時	平成24年5月24日 00時30分ごろ
発生場所	山形県酒田市酒田港第3区の第2北防波堤 酒田市所在の酒田灯台から真方位267° 1,700m付近 （概位 北緯38° 56.7′ 東経139° 47.8′）
事故等調査の経過	平成24年6月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第三十五 ^{りょうせい} 漁盛丸、19トン
船舶番号、船舶所有者等	HK2-22198（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	左舷船首外板に凹損
事故等の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、平成24年5月24日00時00分ごろ酒田港第1区の水産第1岸壁を離岸し、南防波堤に沿って北西進した。 船長は、その後、右転して針路を北方に向け、約8ノットの対地速力とし、操舵室内の椅子に腰を掛けた姿勢で手動操舵により航行していたところ、居眠りに陥り、本船の左舷船首部が酒田港第3区の第2北防波堤に衝突した。 船長は、衝撃で防波堤に衝突したことを知り、00時30分ごろであることを確認し、機関を後進にかけた。 船長は、平素、02時00分ごろ出漁していたが、僚船が00時00分ごろ出漁すると聞き、眠気があったものの、僚船が出港するのを見て本船も出港した。 本船は、自力で水産第1岸壁に着岸した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西南西、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 低潮時
その他の事項	甲板員は、本事故当時、船員室で休息していた。 本船は、今期最初の操業から3日目であった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、酒田港内を手動操舵で北進中、船長が居眠りに陥ったこと

	<p>から、同港第3区の第2北防波堤に衝突したものと考えられる。</p> <p>船長は、平素02時00分ごろ出漁していたが、僚船が00時00分に出漁すると聞き、眠気があったものの出港したことから、操舵室内の椅子に腰を掛けた姿勢で操船を行っているうち、居眠りに陥ったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、酒田港内を手動操舵で北進中、船長が居眠りに陥ったため、同港第3区の第2北防波堤に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・港内を航行する際の当直は、2人で行うことが望ましい。